

第七期帯広市総合計画

【 素 案 】

令和元年 6 月

帯 広 市

目 次

<序論>

| | |
|--------------------------------|---|
| 1. 計画の考え方 | 1 |
| (1) 策定の趣旨 | 1 |
| (2) 計画の構成と期間 | 1 |
| (3) 分野計画 | 2 |
| 2. 時代の潮流 | 3 |
| (1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行 | 3 |
| (2) グローバル化と技術革新の進展 | 3 |
| (3) 日常生活を取り巻く多様なリスクの顕在化 | 4 |
| (4) 人々の価値化や生き方の変化 | 4 |
| (5) 国際社会におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進 | 5 |
| (6) 自治体経営を取り巻く環境の変化 | 5 |

<基本構想>

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 基本構想の期間 | 6 |
| 2. 都市像 | 6 |
| 3. まちづくりの目標 | 7 |
| ○ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち | |
| ○活力とにぎわいと挑戦のあるまち | |
| ○ともに学び、輝く人を育むまち | |
| ○安全・安心で快適に暮らせるまち | |
| 4. 人口減少社会への対応の考え方 | 8 |
| 5. 都市形成の考え方 | 9 |

<基本計画>

| | |
|----------------|----|
| 1. 基本計画の期間 | 10 |
| 2. 施策の項目 | 10 |
| 3. 計画の点検・評価 | 10 |
| (1) 点検・評価と公表 | 10 |
| (2) 点検・評価結果の反映 | 10 |

| | |
|------------------------|----|
| 4. 施策間の連携 | 11 |
| 5. 地区・住区 | 11 |
| 6. 各施策 | 12 |
| 施策1 健康づくりの推進 | 14 |
| 施策2 子育て支援の充実 | 15 |
| 施策3 地域福祉の推進 | 16 |
| 施策4 高齢者福祉の推進 | 17 |
| 施策5 障害者福祉の推進 | 18 |
| 施策6 医療体制の安定的確保 | 19 |
| 施策7 社会保障制度の持続性の確保 | 20 |
| 施策8 農林業の振興 | 21 |
| 施策9 地域産業の活性化 | 22 |
| 施策10 観光の振興 | 23 |
| 施策11 広域交通ネットワークの充実 | 24 |
| 施策12 学校教育の推進 | 25 |
| 施策13 学習活動の推進 | 26 |
| 施策14 文化の振興 | 27 |
| 施策15 スポーツの振興 | 28 |
| 施策16 環境の保全と循環型社会の形成 | 29 |
| 施策17 防災・減災の推進 | 30 |
| 施策18 消防・救急体制の確保 | 31 |
| 施策19 安全な生活環境の確保 | 32 |
| 施策20 上下水道の基盤強化 | 33 |
| 施策21 都市空間の形成 | 34 |
| 施策22 多様な主体が活躍する地域社会の形成 | 35 |
| 施策23 自治体経営の推進 | 36 |

<序論>

1. 計画の考え方

(1) 策定の趣旨

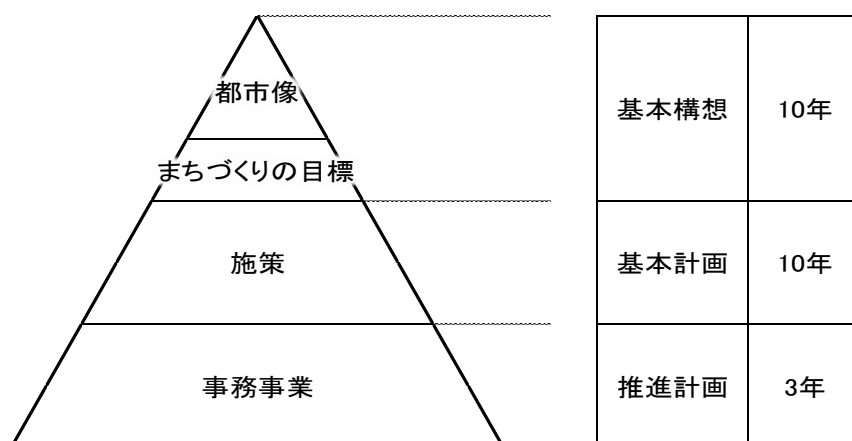
我が国は、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展、科学技術の進歩など、社会経済情勢の加速的な変化に直面しています。

不確実性が高く、先行きを見通しにくい時代において、持続可能で活力あるまちづくりを進めていくためには、市民と市がまちづくりの方向性について共通の理解に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題の解決に力を合わせて取り組んでいく必要があります。

「第七期帯広市総合計画」は、帯広市まちづくり基本条例に基づき、豊かな地域社会の実現に向けた協働の指針として、策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

第七期帯広市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。



① 基本構想

基本構想は、市民と市が共有するビジョンとして、都市像やまちづくりの目標などを示します。期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

② 基本計画

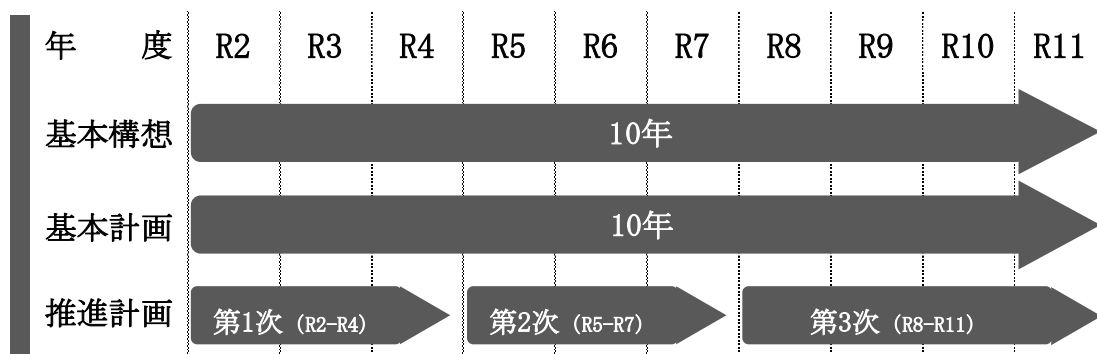
基本計画は、基本構想の実現に向けた市の施策を示します。

期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検した上で、必要に応じて見直しを行います。

③ 推進計画

推進計画は、基本計画に示す施策の目指す姿の実現に向け、市が実施する事務事業を示します。

期間は3年間とし、毎年度改訂することとします。ただし、第3次推進計画は次期総合計画の策定に向けた準備期間と重なることから4年とします。



(3) 分野計画

総合計画における各分野の施策を効果的に推進するため、総合計画に即して、分野計画を策定します。

2. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行

我が国の総人口は、急速な少子高齢化を背景に、平成 27 (2015) 年の国勢調査において、平成 22 (2010) 年に比べて約 96 万人減少の 1 億 2,709 万人となり、調査開始以来、初めての減少となりました。

合計特殊出生率は、平成 17 (2005) 年に 1.26 まで低下した後、改善傾向にあり、平成 30 (2018) 年で 1.42 となっているものの、人口の維持に必要とされる 2.07 を下回る状態が続いています。

また、医療の進歩に伴う平均寿命の延伸などにより、平成 27 (2015) 年には総人口の約 4 人に 1 人が 65 歳以上という超長寿社会を迎えています。

こうした人口減少・少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や地域経済の縮小、税収の減少や社会保障費の増加、地域コミュニティの活力低下など様々な影響が懸念されています。

(2) グローバル化と技術革新の進展

国の垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、各国は、貿易や環境問題、労働移動など様々な面で複雑に影響し合う相互連関の関係性が強まっています。

特に、TPP11 や日 EU・EPA の協定など自由貿易の拡大は、農畜産物等の関税引き下げによる地域産業への影響が懸念される一方で、輸出や中小企業等の海外展開などの機会拡大につながることを期待されています。

また、AI (人工知能) や IoT (モノのインターネット) などを活用した「第四次産業革命」とも言われる技術革新の進展は、新たな製品やサービスを生み出し、生活を便利で豊かなものにするとともに、働き方や教育のあり方などにも大きな影響を及ぼすと言われています。

グローバル化や技術革新は、経済・社会や日常生活に急速な変化をもたらし、雇用問題や国際的な紛争・対立の激化、情報漏えいなど、様々な課題を生み出す一方、地域と海外とのつながりの拡大や、エネルギー、交通、医療、産業等の幅広い分野におけるビッグデータの活用などを通し、まちの新たな活力の創出につながることを期待されています。

(3) 日常生活を取り巻く多様なリスクの顕在化

全国各地での大規模な地震や、未曾有の集中豪雨などによる自然災害の発生、国境を越えた感染症の拡大、食の安全を脅かす問題の発生などを背景に、人々の日常生活での安全・安心に対する意識が高まっています。

また、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、環境・エネルギー問題が深刻化し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの利活用が幅広く進められています。

さらに、生産年齢人口の減少や、高齢化の進行などに伴い、社会保障費は大幅に増加し、持続可能な制度の確立や、住み慣れた地域における支え合いの仕組みづくりなどが求められています。

日常生活を取り巻くリスクは、ますます多様化すると同時に、徐々に顕在化してきており、まちづくりの様々な分野で、事前の備えや万一の際の協力体制の充実などを図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいくことが求められています。

(4) 人々の価値観や生き方の変化

高度情報化の進展などに伴い、「モノ」よりも体験やサービスを、所有よりも共有や交換を重視する傾向が強まってきているほか、若者を中心に、社会全体の発展よりも個人生活の充実、都会よりも地方での生活を志向するなど、人々の価値観は多様化してきています。

また、平均寿命の延伸により、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事などを何度も繰り返す複線型の生き方へと変化しつつあり、人々の意識や、家庭のあり方、働き方など、社会全体に大きな影響を及ぼすと指摘されています。

さらに、人と人とのつながりも身近な地域における人間関係に加え、教育、文化、スポーツ、子育てなどの様々な活動や、域外との交流、インターネットなどを通し、多様化が進むと同時に、一人の時間や空間を大切にする傾向も強まりつつあります。

こうした一人ひとりの価値観や生き方を尊重しながら、対話などを通じた合意形成と、多様性を活かした新たな発想や取り組みの創出を図っていくことが求められています。

(5) 国際社会におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進

人類及び地球の持続可能な開発のための具体的な目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」が、平成 27（2015）年に国連で採択され、その達成に向けた取り組みが、国際社会全体に広がってきています。

SDGs は、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組む、健康や教育、エネルギー、雇用などの 17 項目で構成されるものであり、我が国では、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げています。

地方自治体においても、多様な地域課題が相互に影響し合い、複雑化している現状を踏まえ、幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現につなげていくことが求められています。

(6) 自治体経営を取り巻く環境の変化

地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る上で、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は大きく、国は、9 次におたる地方分権一括法を制定し、国と地方との適切な役割分担と対等協力関係を基本に、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、地方自治体等からの地方分権改革に関する提案募集方式の導入などを進めてきています。

一方、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化、人口減少に伴う税収の減少や労働力不足など、財政面や人材面での制約が格段に強まることが懸念されています。

今後は、住民ニーズや行政に求められる役割の変化を的確に捉えつつ、財政状況を見極めながら、効果的・効率的で持続可能な自治体経営を進めていくことが求められています。

＜基本構想＞

1. 基本構想の期間

基本構想の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

2. 都市像

帯広市は、先住民族であるアイヌの人たちが自然と共生する独自の文化を営む土地に、晩成社をはじめ、全国各地から高い志を持って入植した人たちが、多くの苦難を乗り越えながら原野を開墾し、様々な事業に挑み、力を合わせて築いてきた平原のまちです。

十勝・帯広は、肥沃な大地と、道路・鉄道などの整備が相まって、帯広を農産物の集散地とし、十勝の一次産業と帯広の産業経済機能が相互に補完し合い、経済的、社会的に強く結びつき、共通の歴史を歩んできています。

帯広のまちづくりは、こうした自然的、社会経済的な背景のもと、人間尊重を基本に、都市と農村が調和した田園都市をまちづくりの理念とし、緑に包まれ、産業・経済、教育・文化、医療等の都市機能の集積する都市空間と、安全で良質な農畜産物を生み出す農村空間を形成してきました。

そして、十勝は日本を代表する食料生産地帯として、帯広は十勝の中核都市、東北海道の拠点都市として発展してきました。

蓄積した技術が生み出す食、人のつながり、豊かな自然と環境に対する高い意識は、これからのまちづくりを進めていく上で重要となるものです。

地域社会を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化やグローバル化、技術革新などにより加速的に変化しており、将来を見通すことが困難な時代を迎えています。

こうした時代においては、改めてこのまちが持つ強みを見つめ直し、最大限に活かしながら、新しい考え方を取り入れ、まちづくりを進めていくことが重要になっています。

十勝・帯広では、先人の開拓者精神が今に受け継がれ、食と農、自然など、地域の強みや魅力を活かしたフードバレーとかちの取り組みを通して、新たな価値の創出に向け主体的に行動する多くの挑戦者が現れてきています。

地域に立脚したチャレンジや行動を通して、まちのポテンシャルを最大限に引き出し、一人ひとりがそれぞれの幸せを実現できる地域社会の形成を目指し、都市像を「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」とします。

3. まちづくりの目標

〇ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち

少子化・超長寿社会において、子どもや子育て世代、高齢者、障害のある人など、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合い、社会と関わりながら、健やかに自分らしく暮らし続けられることができるまちづくりを目指します。

〇活力とにぎわいと挑戦のあるまち

グローバルな競争激化や労働力人口の減少、地域経済の縮小などの環境変化に対応し、地域の基幹産業である農業や多様な都市機能の集積などの強みを活かしながら、持続的に発展する力強い産業の創出や交流人口・関係人口の拡大などを図り、誰もが住み続けたいと思える活力とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

〇ともに学び、輝く人を育むまち

時代の変化に即した知識や技能などを習得し、仕事や地域活動などまちづくりの幅広い分野で生き生きと活躍することで、一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、十勝・帯広の歴史、文化、自然、産業や人材などを活かし、学校や地域において、誰もがそれぞれの目的に応じて学び、互いに高め合うことができるまちづくりを目指します。

〇安全・安心で快適に暮らせるまち

自然災害や地球温暖化、空き家等の増加、インフラ施設等の老朽化などに対応し、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられる持続可能で強靱なまちづくりを目指します。

4. 人口減少社会への対応の考え方

本市の人口は、昭和 50 年以降、長期にわたり出生数の減少と死亡者数の増加が続いた結果、平成 12 年以降減少局面に入り、平成 22 年に初めて自然動態がマイナスに転じました。また、人口構造についても、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続いています。

人口減少・少子高齢化が進む社会では、労働力人口の減少や、地域経済の縮小、税収の減少や、社会保障費の増加、空き家等の増加など様々な課題に直面することが考えられます。

急速な人口減少は、まちづくりの幅広い分野に大きな影響を及ぼすことから、結婚や出産、子育ての希望がかなう社会環境の整備、魅力ある仕事の創出や生活環境の整備などにより、人口減少をできるだけ抑制する必要があります。一方で、中長期的な人口減少・少子高齢化の進行は避けられないことから、人口減少社会への適応を進めるため、産業の担い手確保や公共施設等の持続的な運営、高齢者の見守りや空き家対策などに取り組むとともに、域外の人々との関わりを広げ、新たな活力や価値の創出を図っていかねばなりません。

また、地域社会における高齢者の活躍機会の拡大など、人口減少や人口構成の変化を地域課題の解決に活かしていく視点も持ちながら、まちづくりを進める必要があります。

こうした考え方を基本に、「帯広市人口ビジョン」に掲げる将来展望人口を見据え、総合的な人口対策を進めます。

5. 都市形成の考え方

本市は、整然と区画された市街地を帯広の森や河川緑地で囲み、肥沃な農地、豊かな森林との調和を保ちながら、機能的で美しい都市空間を形成してきました。

今後は、地域経済の縮小や市街地の低密度化、さらには、公共施設等の老朽化の進行などを踏まえながら、市街地の拡大抑制を基本に、これまで整備・蓄積してきた都市機能と快適な都市空間の維持・向上や、産業振興の視点を持ち、持続可能な都市づくりを進める必要があります。

こうした考え方のもと、都市地域、農村地域、森林地域・自然公園地域の区分に基づき、都市形成を進めます。

①都市地域

これまで整備してきた施設等の機能を効果的に発揮していくため、インフラ施設等の長寿命化、適切な維持管理のほか、空き地、空き家等の利活用の促進、公共施設の複合化・集約化などを図ります。

また、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保を図ります。

②農村地域

グローバル化の進展や農業従事者の減少などを踏まえ、安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、農地等の基盤整備などに取り組み、優良な農地の維持・保全を図ります。

③森林地域・自然公園地域

木材の生産や地球環境の保全、水源かん養など森林の有する多面的機能などを踏まえ、森林の適正な管理、保全に努めるとともに、豊かな自然公園地域の保全や利活用を図ります。

＜基本計画＞

1. 基本計画の期間

期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検し、必要に応じて見直しを行います。

2. 施策の項目

施策は、基本構想の実現に向けた取り組みであり、各施策には、目指す姿、主な取り組み、指標、背景を示します。

①目指す姿

施策の展開を通じて実現するまちの姿を示します。

②主な取り組み

目指す姿の実現に向け実施する主な取り組みを示します。

③指標

市民と市が一緒になって目指す目標を数値化し、「目指そう指標」として示します。目標値は推進計画において設定します。

④背景

社会や国の動きなど施策を取り巻く背景を示します。

3. 計画の点検・評価

(1) 点検・評価と公表

推進計画に示す事務事業には成果指標を設定します。

毎年度、事務事業の実施状況や「目指そう指標」の進捗状況を点検するとともに、推進計画の最終年度に実施状況と進捗状況を評価します。

また、毎年度の施策毎の点検結果並びに推進計画の最終年度における施策毎の評価結果を公表します。

(2) 点検・評価結果の反映

毎年度の施策毎の点検結果などを踏まえ、事業内容を見直し、推進計画を改訂します。

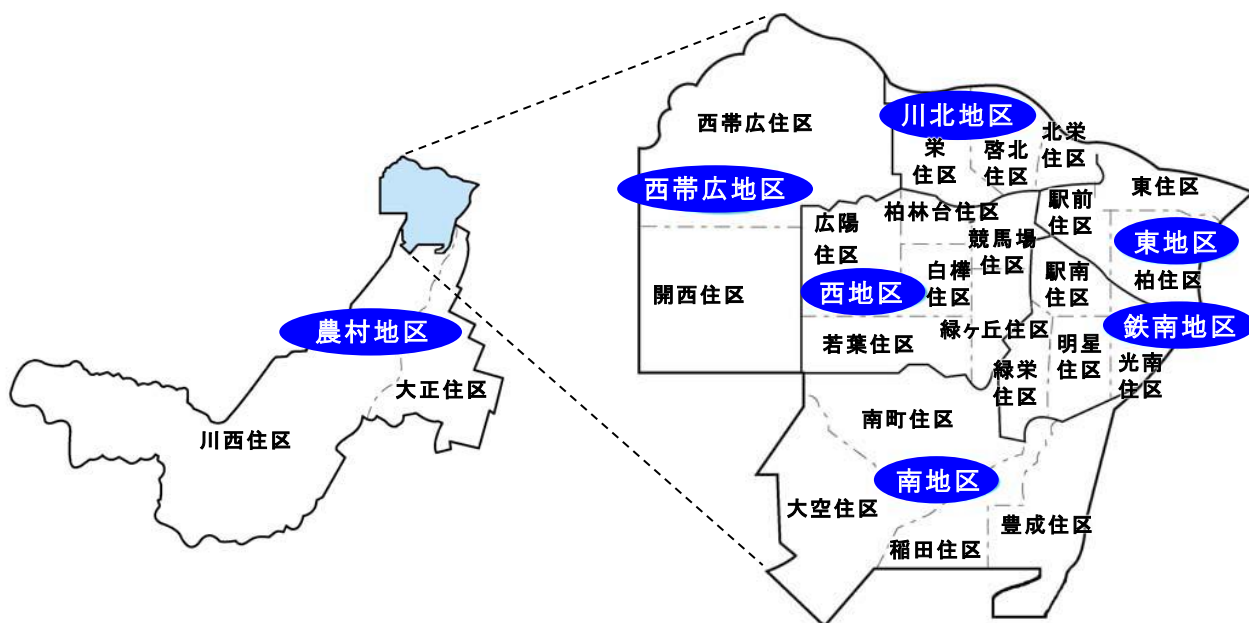
また、推進計画の最終年度に施策毎の評価結果などを踏まえた見直しを行い、次期推進計画を策定します。

4. 施策間の連携

基本構想の実現に向け、施策相互の連携・調和を図りながら、総合的に取り組みを進めます。

5. 地区・住区

本市の地理的及び社会的な特性を踏まえ、行政区域を市街地6地区、農村部1地区の7地区に区分し、さらに各地区を日常的な生活圏として24住区に区分し、各地区・住区の人口の状況等を把握しながら、施策推進の参考とします。



6. 各施策



| 施策名 | |
|----------------------|---|
| 施策 1 健康づくりの推進 | 施策 22 多様な主体が活躍する地域社会の形成 施策 23 自治体経営の推進 |
| 施策 2 子育て支援の充実 | |
| 施策 3 地域福祉の推進 | |
| 施策 4 高齢者福祉の推進 | |
| 施策 5 障害者福祉の推進 | |
| 施策 6 医療体制の安定的確保 | |
| 施策 7 社会保障制度の持続性の確保 | |
| 施策 8 農林業の振興 | |
| 施策 9 地域産業の活性化 | |
| 施策 10 観光の振興 | |
| 施策 11 広域交通ネットワークの充実 | |
| 施策 12 学校教育の推進 | |
| 施策 13 学習活動の推進 | |
| 施策 14 文化の振興 | |
| 施策 15 スポーツの振興 | |
| 施策 16 環境の保全と循環型社会の形成 | |
| 施策 17 防災・減災の推進 | |
| 施策 18 消防・救急体制の確保 | |
| 施策 19 安全な生活環境の確保 | |
| 施策 20 上下水道の基盤強化 | |
| 施策 21 都市空間の形成 | |

施策1 健康づくりの推進

■目指す姿

誰もが自分の健康は自分で守るという意識を持ち、健康管理に取り組み、心身ともに健やかに暮らせています。

■主な取り組み

- 市民の健康増進に向けた適切な食生活や、禁煙、適度な運動の実施などの行動を促進します。

- 健康に関する相談対応や正しい知識の普及、保健指導などによる生活習慣病や感染症などの発症や重症化の予防及び、こころの健康づくりを進めます。

施策の背景

- 医療技術の進歩などにより、平均寿命が延伸する中、病気を抱え日常生活が制限されることのないよう、生涯を通じた健康づくりが一層重要となってきました。

- 本市においては、全国的な傾向と同様、食生活の変化や運動不足などを要因として、がんや糖尿病、高血圧などに代表される生活習慣病の患者が増加傾向にあり、特に、がん死亡率や糖尿病有所見率が高い状況にあります。

施策2 子育て支援の充実

■目指す姿

地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できています。

■主な取り組み

- 妊娠・出産期から子育て期において、各種健診や地域子育て支援センターなどにおける相談対応をはじめ、子どもの成長に応じた包括的な支援を進めます。

- 民間との適切な役割分担のもと、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を図ります。

施策の背景

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により、低年齢児の受け入れや延長保育など幼児教育・保育ニーズは多様化してきているほか、育児不安を抱える家庭が増加してきています。

施策3 地域福祉の推進

■目指す姿

介護を必要とする高齢者や障害のある人など、日常生活において支援を必要とする人が、身近な人とのつながりや支え合いによって、社会から孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

■主な取り組み

- 福祉団体などと連携し、地域における高齢者や障害者などの交流促進や権利擁護を図ります。

- 住民相互の支え合いの意識を高め、関係団体・行政などが連携し、複合的な課題を抱える人に対する支援を進めます。

施策の背景

- 少子高齢化の進行や核家族・単身世帯の増加等を背景として、家族内の支え合いの低下や地域でのつながりが希薄になるとともに、病気や介護、失業、ひきこもりをはじめ、様々な課題を複合的に抱える人や世帯が顕在化してきています。
- 多くの福祉団体において、担い手の高齢化や後継者不足といった活動上の課題を抱えている状況にあります。

施策4 高齢者福祉の推進

■目指す姿

高齢者が、仕事や地域活動などを通じて社会と関わりながら、必要な福祉サービスを安心して受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせています。

■主な取り組み

- 関係機関と連携し、介護予防や、医療と介護の連携、地域の支え合い等による生活支援などを進めます。

- 高齢者の経験や知識を活かした仕事づくりや、地域活動への参加促進に取り組みます。

施策の背景

- 我が国では、約4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、本市においても全国と同様に高齢化が進行し、認知症や介護などが必要な高齢者の増加が見込まれる中、医療や介護に対するニーズが高まっています。
- 高齢になっても、経済的な理由に限らず、健康づくりや社会貢献などを目的に就労し続ける人も増えてきています。

施策5 障害者福祉の推進

■目指す姿

障害に対する市民理解が深まり、障害のある人が、地域社会の一員として、安心して暮らせています。

■主な取り組み

- 障害の特性や障害のある人への理解を促進します。
- 障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援を進めます。
- 障害のある人が、個々の希望や特性に応じて働くことができるよう、企業や関係機関と連携しながら、就労支援を進めます。

施策の背景

- 障害のある人の数は増加してきており、特に、知的障害や精神障害のある人が増加傾向にあります。
- 本市では、民間企業における障害のある人の法定雇用率を達成した企業割合が、全道平均に比べて低い状況にあります。

施策6 医療体制の安定的確保

■目指す姿

十勝圏全体で連携し、安心して医療を受けることのできる医療体制が確保され、市民の健康が守られています。

■主な取り組み

- 看護師など医療に従事する人材の養成・確保を図ります。
- 医療機関や関係機関との連携により、初期・二次・三次救急などの救急医療体制の確保を図ります。

施策の背景

- 高齢化の進行に伴い医療需要が増加していることを受け、看護師など医療に従事する人材が不足しています。今後、在宅医療の増加なども見込まれる中、さらなる人材不足が懸念されています。
- 本市の救急医療体制は、市内医療機関及び休日夜間急病センターにより維持されていますが、救急医療利用者が増加傾向にある中、救急医療体制の確保が重要となっています。

施策7 社会保障制度の持続性の確保

■目指す姿

国民健康保険や介護保険、生活保護などの社会保障制度の持続性が確保され、市民が安心して暮らせています。

■主な取り組み

- 保健事業の推進や保険料収納率の向上などにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営に取り組みます。
- 介護予防の推進や保険料収納率の向上などにより、介護保険制度の健全な運営に取り組みます。
- 必要とする人に対して生活保護制度を通じた支援を行うとともに、被保護者や生活困窮者の自立支援に取り組みます。

施策の背景

- 高齢化の進行などに伴い、社会保障費の増加が見込まれている中、安心して医療や福祉などの社会保障サービスを楽しむことができる持続可能な制度の構築や運営が求められています。

施策8 農林業の振興

■目指す姿

農業者や関係機関等による生産性や収益性向上に向けたチャレンジが続けられ、競争力の高い農業が展開されています。

■主な取り組み

- 農業基盤の整備や担い手の経営力の向上支援、先進技術の導入促進などにより、農業経営の安定・強化を図ります。
- 国内外の市場を見据え、農畜産物の付加価値向上や販路拡大などを促進します。
- 農村コミュニティの維持・確保や、都市と農村の交流促進などに取り組みます。
- 木材の生産や地球環境の保全などの多面的機能を有する森林の適正な管理・保全に取り組みます。
- 畜産振興や観光資源としての役割などを担う「ばんえい競馬」の安定運営を図ります。

施策の背景

- 本市では、経営規模の拡大や機械化などによる生産性の高い農業が展開されており、他地域に比べ、農業経営の担い手も一定程度確保されています。しかしながら、経済のグローバル化の進展や人口減少に伴う国内市場の縮小、農業従事者の不足などにより、産地間競争の激化や生産体制の維持が難しくなることなどが懸念されています。

施策 9 地域産業の活性化

■目指す姿

地域の資源や人材などを活かし、市場ニーズを捉えた商品やサービス等が創出・提供され、産業の活性化や雇用の拡大につながっています。

■主な取り組み

- 円滑な事業運営や事業承継、人材育成の支援などを通じて、企業等の経営基盤の強化を図ります。
- 域内外の多様な人材や地域資源等の掛け合わせによる創業・起業や産業間連携を促進します。
- 工業系用地の確保などを通じ、企業立地を促進します。
- 高齢者や女性など多様な人材が、その能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができる環境づくりを進めます。

施策の背景

- 本市には、安全で良質な農畜産物など豊かな資源を活かした製造業をはじめ商業やサービス業など様々な業種が集積し、市民生活の利便性向上や地域経済の発展に大きく貢献しています。
- 国内市場の縮小や経済のグローバル化の進展による競争の激化、経営者の高齢化や労働力不足などにより、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域経済の活力低下が懸念されています。

施策10 観光の振興

■目指す姿

食や農業、自然などの地域資源を活かした、この地域ならではのアクティビティやイベントなどを求め、国内外から多くの人を訪れ、にぎわいが生まれています。

■主な取り組み

- 国内外の観光ニーズを踏まえ、広域で連携しながら、食や農業、広大な自然空間などを活かした魅力ある観光コンテンツの提供を進めます。
- 十勝管内や道内他地域との連携を図りながら、効果的な観光プロモーションを進めます。
- 訪日外国人旅行者をはじめとする観光客が快適に旅行できるよう、受入環境の充実を図ります。

施策の背景

- 本市では、食や自然など恵まれた地域資源を活かしながら、観光客の誘客を進めており、観光入込客数や宿泊客延べ数は増加傾向にありますが、北海道の観光入込客数における本市を含めた東北北海道（十勝圏、釧路・根室圏、オホーツク圏）の構成比は依然として低く、道央圏や富良野、函館などの観光地に集中している状況にあります。

施策 1 1 広域交通ネットワークの充実

■目指す姿

広域交通ネットワークの充実が図られ、人やモノなどが活発に行き交い、にぎわいと活力にあふれています。

■主な取り組み

- 十勝圏と道内他都市などを結ぶ高規格幹線道路の整備促進や石勝線など鉄道の維持充実に向けた取り組みを進めます。

- 北海道内 7 空港の一括運営委託などを通し、とちち帯広空港の航空路線の充実や機能強化を図ります。

施策の背景

- 北海道横断自動車道の釧路圏・オホーツク圏への延伸や、帯広・広尾自動車道の整備が進んでいるほか、北海道内 7 空港の一括運営委託や北海道新幹線の札幌延伸に向けた取り組みなどにより、道内の交通ネットワークは大きく変わりつつあります。

- 道央圏と東北道道の各都市を結ぶ要衝に位置する本市の地理的優位性を高め、ビジネスや物流、観光などの活性化につなげていくためには、広域交通ネットワークの充実が重要となっています。

施策 1 2 学校教育の推進

■目指す姿

学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの教育に関わり、新たな時代を切り拓く力を身に付け、地域への誇り・愛着を持った子どもたちが育っています。

■主な取り組み

- ふるさとへの理解を深め、地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。
- 授業の工夫改善などに取り組み、子どもたちが主体的に学び、自ら問題を発見し、解決しようとする姿勢を身に付ける教育を進めます。
- 学校と地域社会とが目指す子ども像を共有し、連携・協働を促進することにより、地域とともに子どもを育む教育を進めます。
- 学校施設の長寿命化や小中一貫教育の推進、特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援など、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進めます。

施策の背景

- 技術革新やグローバル化の進展など社会が複雑に変化する中、他者と協働し、自らの人生や社会をより良くするために必要な資質・能力を備えていくことが重要となっています。

施策 1 3 学習活動の推進

■目指す姿

誰もが生涯にわたり、それぞれの目的やライフステージに応じた学びを続けていきます。

■主な取り組み

- 仕事や生きがいづくりなどにつながる多様な学習機会の提供などを通し、市民の主体的な学びを促進します。
- 学習を通じて身に付けた知識や経験を、まちづくりや地域活動などに活かす自主的な取り組みを促進します。
- 高等教育機能の整備・充実に向けた取り組みや、大学等と連携したまちづくりを進めます。

施策の背景

- 学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事を繰り返すなど複線型の生き方へ変化するといわれる中、充実した人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び続けていくことが重要となっています。

施策14 文化の振興

■目指す姿

創作活動や鑑賞の機会があり、豊かな感性や想像力が育まれ、文化芸術活動を通じた人のつながりが生まれています。

■主な取り組み

- 文化芸術活動の発表機会の提供や団体間の連携を促進し、市民による主体的な文化活動を進めます。
- 文化芸術の鑑賞機会を提供し、市民の文化芸術への関心を高めます。
- 地域の文化芸術や歴史遺産を活かした郷土の理解促進やにぎわいづくりを進めます。

施策の背景

- 価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求める傾向が強まっており、人々に感動や安らぎ、生きる喜びなどをもたらす文化活動の重要性が高まっています。

施策 15 スポーツの振興

■目指す姿

誰もが年齢や目的などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツが市民の健康づくりや、にぎわいづくりにつながっています。

■主な取り組み

- 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを通し、健康増進や交流の促進などにつなげます。
- 競技スポーツの振興により、心身の育成や競技力の向上を図ります。
- 関係団体と連携し、国際、全国、全道規模の大会や合宿の誘致を進めます。

施策の背景

- スポーツは、体力の向上や健康増進に寄与するだけでなく、爽快感や充足感、人と人とのつながりなど、心身ともに豊かさをもたらすものです。
- 本市は、昭和 63 年に健康スポーツ都市宣言を行い、地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心と体を育み、躍動する豊かなまちを目指しており、スポーツが持つ様々な可能性をまちづくりにつなげていくことが重要となっています。

施策 1 6 環境の保全と循環型社会の形成

■目指す姿

環境保全の意識が高まり、誰もが環境に配慮した行動をし、豊かな自然環境や生活環境が守られています。

■主な取り組み

- 太陽光やバイオマスなど地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進などにより、温室効果ガスの排出抑制を進めます。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や、廃棄物の適正排出に対する意識啓発や適正処理を進めます。
- 豊かな自然環境の保全や、公害の未然防止など生活環境の保全を図ります。

施策の背景

- 地球温暖化の影響などによる平均気温の上昇や異常気象は、自然災害のリスクの増大や、農作物への被害をはじめ、産業経済活動や日常生活にも影響をもたらすものであり、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出抑制が求められています。
- 本市は、平成 20 年に環境モデル都市に選定され、地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。

施策 17 防災・減災の推進

■目指す姿

市民一人ひとりが、高い防災意識のもと自ら備え、地域で支え合う体制が整えられ、自助・共助・公助により、災害に対する対応力が高まっています。

■主な取り組み

- 地域防災訓練などへの参加促進や、災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組めます。
- 自主防災組織の育成など、災害時における地域での支え合いの意識醸成や体制づくりを促進します。
- 建築物等の耐震化の促進や、避難所における備蓄品の確保、企業や関係機関との連携・協力体制の構築、様々な危機に対応するための体制づくりなどを進めます。

施策の背景

- 我が国では、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模な災害が頻発しており、本市においても、地震や台風など、多くの災害を経験してきたことにより、防災訓練や講座への参加者が10年前と比べ5倍程度に増加するなど、市民の日常生活における安全・安心の確保に対する意識が高まってきており、災害に強いまちづくりが求められてきています。

施策 18 消防・救急体制の確保

■目指す姿

管内町村や関係機関等との連携により、安心して暮らせる消防・救急体制が維持・確保されています。

■主な取り組み

- 市町村の枠を越えた柔軟かつ迅速な出動、人員や車両などの効果的・効率的な配置を進めます。

- 地域の消防防災活動を担う消防団員の確保や訓練の実施を通し、住民の安心安全を確保します。

施策の背景

- 消火訓練等の参加者数や応急手当普及講習受講者数は増加しており、市民の自助・共助に対する意識が高まっています。
- 高齢化の進行等に伴い、救急出動件数が増加傾向にあるほか、近年、地震や台風など自然災害が相次いで発生しており、これらに迅速に対応できる消防・救急体制の維持・確保が求められています。
- 平成 27 年 5 月に、本市を含む十勝管内 19 市町村で構成するとかち広域消防事務組合が設立され、平成 28 年 4 月より消防業務が開始されています。

施策19 安全な生活環境の確保

■目指す姿

交通安全や防犯、消費生活に対する意識が高まり、地域で支え合い被害が生じにくい安全な生活環境が確保されています。

■主な取り組み

- 関係機関や団体などと連携しながら、交通安全・防犯に関する意識啓発や、交通事故・犯罪の防止に向けた環境づくりを進めます。

- 消費者被害の未然防止や正しい知識に基づく自主的な行動を促すため、消費生活に関する相談対応や意識啓発を進めます。

施策の背景

- 交通事故件数や犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故や特殊詐欺など巧妙化する犯罪、悪徳商法などによる被害が依然として懸念されています。

施策 20 上下水道の基盤強化

■目指す姿

いつでも安全で安心して利用できる強靱な上下水道が確保されています。

■主な取り組み

- 施設等の計画的な長寿命化・耐震化などにより、災害時にも強い施設整備を進めます。

- 施設等の効率的な維持管理などによる健全な上下水道経営に努めます。

施策の背景

- 上下水道サービスの開始から長期間が経過し、施設や水道管、下水道管の老朽化が進んでいることに加え、人口減少の進行等に伴い収入の減少が見込まれています。

施策 2 1 都市空間の形成

■目指す姿

都市機能の配置やインフラ施設等の管理が適切に行われ、コンパクトで誰もが住みやすいまちが形成されています。

■主な取り組み

- 中心市街地における民間投資を促すとともに、市民や企業等によるにぎわいづくりを促進します。
- 多様な主体の参画による緑化活動を進めながら、公園緑地の維持管理や多様な利活用を促進します。
- 空き地・空き家等の効果的な利活用を促進します。
- 人口構成の変化などを踏まえ、市営住宅等の整備を進めます。
- 道路の整備・維持管理を進めます。
- 持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。

施策の背景

- 人口減少などに伴う、空き家等の増加のほか、市街地の拡大などに合わせて整備してきた、公園や道路、市営住宅など公共施設等の老朽化が進行してきています。

施策 2 2 多様な主体が活躍する地域社会の形成

■目指す姿

誰もが互いに尊重し合い、つながりながら、住みよいまちをつくるために主体的に行動し活躍しています。

■主な取り組み

- 町内会や団体、企業等の多様な主体による、子育てや教育、福祉、文化・スポーツなどの様々な活動や、団体間の連携を促進します。
- 姉妹都市・友好都市など域内外との多様な交流を促進し、地域の活力向上につなげます。
- 性別や世代、国籍などに関わらず誰もが多様性を認め、尊重し活躍できるよう、相談対応や意識啓発を進めます。

施策の背景

- 町内会加入率が低下している一方で、地縁の枠を越えて、テーマ別に活動しているボランティアグループや、域外の人々との交流など、人と人とのつながり方は、多様化してきています。

施策 2 3 自治体経営の推進

■目指す姿

市民ニーズや行政を取り巻く環境の変化を的確に捉えた、市民に信頼される持続可能な自治体経営が行われています。

■主な取り組み

- 市民との信頼関係の強化に向け、市政の考え方などを積極的に分かりやすく発信、説明するほか、様々な機会を通じた市民意見の把握に取り組みます。
- 行政サービスの必要性や提供主体などを検証し、必要な見直しを行いながら、効果的・効率的な自治体経営を進めます。
- 財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って、施設の機能が効果的に発揮されるよう、公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組みます。
- 様々な人とながら、幅広い視野と豊かな発想力でチャレンジする職員の育成を進めます。
- 国や十勝管内をはじめとした他自治体などと連携・協力し、行政の効率化や地域産業の活性化などにつなげます。

施策の背景

- 市民の価値観やライフスタイルが変化し、行政サービスに対する市民ニーズは多様化してきています。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費などの義務的経費の増加のほか、生産年齢人口の減少により、地方自治体の業務を担う人材の確保が難しくなることが想定されています。